

地域がん診療連携拠点病院指定書

独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター

「がん診療連携拠点病院等の整備について」
(令和4年8月1日健発 0801 第16号厚生労働
省健康局長通知)に基づき、地域がん診療連携
拠点病院(特例型)(担当医療圏:南河内)と
して指定する。

指定の期間は、令和6年4月1日から令和7
年3月31日までとする。

なお、地域がん診療連携拠点病院としての指
定は取り消す。

令和6年3月26日

厚生労働大臣 武見 敬三

